

令和2年4月

保護者様

## 多子世帯における都立学校授業料等支援事業について ～ 授業料等減額手続きのお知らせ ～

日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力を賜りまして、ありがとうございます。

さて、令和2年度より、<sup>(※)</sup>所得制限により就学支援金の対象とならない世帯で、保護者の扶養する**23歳未満の子が3人以上いる世帯**に対して、**授業料等を1/2に減額**する制度がスタートしました。

つきましては添付のチラシをよくお読みになり、申請される場合は、経営企画室へご連絡ください。

**申請×切日 令和2年5月20日（厳守）**

(※) 就学支援金を「**申請したが不認定**」、もしくは「**不申請**」の世帯になります。

【問合せ先】

東京都立大泉高等学校  
経営企画室 有働

TEL : 03-3924-0318